

平成 26 年 9 月 25 日

雇用ワーキング・グループの検討事項の当面の進め方

☆本会議において、重点フォローアップ事項とされたもの

◎雇用WGにおいて、具体的な規制改革施策について検討を深めるもの

○雇用WGにおいて、厚生労働省等の取組み状況をフォローアップするもの

1. ジョブ型正社員の雇用ルールの整備（☆○）

<規制改革実施計画>（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

- ①職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及・促進を図るため、労働条件の明示などの雇用管理上の留意点、好事例及びそれらを踏まえた就業規則の規定例等を取りまとめ、周知を図る。【平成 26 年 7 月までに取りまとめ、速やかに実施】
- ②労働契約の締結・変更時の労働条件明示、無限定正社員との相互転換・均衡処遇について、当面、労働契約法の解釈を通知し周知を図る。【平成 26 年中に実施】
- ③労働契約の締結・変更時の労働条件明示、無限定正社員との相互転換及び均衡処遇に関する政策的支援の制度的枠組みについて検討する。【平成 26 年度検討・結論、結論を得次第措置】

⇒①の取りまとめ及び②の労働契約法の解釈通知は実施済み。（平成 26 年 8 月 7 日雇用WGにおいて厚生労働省より実施状況のヒアリングを実施）。今後、厚生労働省における周知の取組み状況や③の検討状況についてヒアリングを行うなど適宜フォローアップを行う。

2. 労働者派遣制度の見直し（○）

<規制改革実施計画>（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

労働者派遣制度について、平成 24 年改正法の規定については、施行状況についての情報の蓄積を図りつつ、見直しについて引き続き労働政策審議会において検討を行う。

【平成 26 年度開始】

⇒厚生労働省の取組み状況について適宜フォローアップを行う。

3. 労働時間規制の見直し（○）

⇒厚生労働省の取組みや本会議における「多様な働き方を実現する規制改革」の議論等について適宜フォローアップを行う。

4. 雇用仲介事業の規制の見直し（☆◎）

＜規制改革実施計画＞（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

健全な就労マッチングサービスの発展の観点から、下記の事項を含め、職業紹介、求人広告、委託募集、労働者派遣等の有料職業紹介事業等に関する制度の整理・統一を含めた必要な見直しを行う。

①多様な求職・求人ニーズに対し業態の垣根を越えて迅速かつ柔軟にサービスを提供することを可能とする制度の在り方

②IT化等による新しい事業モデル・サービスに対応した制度の在り方

③その他有料職業紹介事業等をより適正かつ効率的に運営するための制度の在り方

【平成 26 年度検討開始】

⇒厚生労働省の取組みをフォローアップしつつ、雇用WGとして具体的な制度改革の在り方について優先的に検討を深める。

5. 労使双方が納得する雇用終了の在り方（☆◎）

＜規制改革実施計画＞（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

労使双方が納得する雇用終了の在り方について、紛争の未然防止及び円滑な労働移動に資する観点から、下記の事項を含め、検討を行う。

①個別労働関係紛争解決に関する行政機能の強化について検討する。【平成 26 年度検討開始、1 年を目途に結論】

②諸外国の関係制度・運用の状況に関する調査研究を行うなど、労働契約関係の継続以外の方法を含め、労使双方の利益に適った紛争解決を可能とするシステムの在り方について検討を進める。【平成 26 年度中に調査研究を行い、その結果を踏まえ検討を進める】

⇒厚生労働省の取組みをフォローアップしつつ、雇用WGとして具体的な制度改革の在り方について検討を深める。

6. 有期雇用規制の在り方

⇒本会議における「多様な働き方を実現する規制改革」の議論を踏まえた上で、雇用WGにおける取扱について検討する。

以 上